

京都市考古資料館



伏見城跡(松平屋敷跡)



無鄰菴



琵琶湖疏水



岩倉具視幽棲旧宅



百年先、
千年先まで。
文化遺産を
後世へつなぐ。

京都市ふるさと納税

ご寄付のお願い

～京都の文化遺産を守るために～



文化遺産を後世につなぐため、ふるさと納税を通じたご支援をお願いします。
(寄付金の使い道として「暮らしと心の豊かさにつなげる「文化首都・京都」の実現※」をご指定ください。)

※令和4年度以降、寄付金の使い道の名称が変更になる場合がありますが、引き続き文化遺産の保護に活用されるメニューを選択いただけますよう、お願いいたします。

寄付の流れ

京都市ふるさと納税受付サイトからの申込

対象：個人の方

① 京都市ふるさと納税の受付サイトにアクセス



ふるなび



さとふる



ANAの
ふるさと納税



ふるさと
チョイス



楽天
ふるさと納税

② 寄付額、返礼品、寄付の使い道※を選択する

※「暮らしと心の豊かさにつなげる「文化首都・京都」の実現」をお選びください。

③ 返礼品や寄付受領証明書が届く

④ 確定申告：

寄付した翌年の2月中旬～3月中旬

ワンストップ特例制度

申請書送付：

寄付した翌年の1月10日必着

⑤ 所得税還付・住民税控除



返礼品の一例

寄付申出書による申込

対象：個人・法人の方

寄付申出書の送付によりお申し込みいただけます。
必要事項を記入いただき、郵便、ファックス又はメールにより下記に送付してください。

[受付・問合せ先] (郵送の場合は郵便番号と宛名のみで結構です。)

住所 〒604-8571

京都市行財政局総務部 総務課 ふるさと納税担当

電話 075-222-3044

FAX 075-222-3838

メール furusato-kyoto@city.kyoto.lg.jp

詳しくは「京都市ふるさと納税寄付金について」
をご覧ください。



— 寄付金の使い道について —

「暮らしと心の豊かさにつなげる「文化首都・京都」の実現」(文化財の保存修理等)へご寄付いただいた場合、以下のような様々な取組に活用させていただきます。

- 京都市指定・登録文化財等への修理等助成
- 祇園祭や京都五山送り火への支援
- 名勝無鄰菴の本格修理
- 天皇の杜古墳・双ヶ岡など市内史跡・名勝の保全
- 特別天然記念物オオサンショウウオの保護
- 埋蔵文化財の発掘調査
- 京都市考古資料館・歴史資料館の運営 など



寄付金の使い道の一例

— ふるさと納税のメリット —

1 個人の場合

都道府県・市区町村に対してふるさと納税(寄付)を
すると、確定申告を行うことで、その納税額のうち
2,000円を超える部分について、原則として所得税及
び個人住民税から全額が控除されます。

詳しくは「京都市ふるさと納税寄付金について」
をご覧ください。



2 法人の場合

寄付額の全額を損金算入することができます。さらに
本社が京都市外の企業が寄付を行った場合に企業版
ふるさと納税の活用が可能で、最大で寄付額の約9
割の税の軽減効果があります。

詳しくは「企業版ふるさと納税について」
をご覧ください。

